

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月20日
【会社名】	株式会社SHOEI
【英訳名】	SHOEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安河内 曠文
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野五丁目8番5号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平野 明人
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野五丁目8番5号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平野 明人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年12月19日開催の第57期定時株主総会において、決議事項が可決されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年12月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当は、当社普通株式1株につき金29円とする。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、大野信太郎、鶴見優之及び石田健一郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果	
				賛成比率 (%)	可否
第1号議案	101,481	463	-	99.55	可決
第2号議案					
大野 信太郎	101,444	500	-	99.51	可決
鶴見 優之	100,771	1,173	-	98.85	可決
石田 健一郎	98,837	3,107	-	96.95	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

なお、賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席分のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

以 上